

令和2年度公益社団法人相模原市歯科医師会事業計画

公益社団法人相模原市歯科医師会（以下「本会」という。）は、市民のライフステージに応じた各種歯科健診等の事業、相模原口腔保健センター事業（休日急患歯科診療、要介護高齢者等歯科診療、障害者歯科診療、訪問歯科）など、様々な市民生活に適切に対応した事業に着実に取組み、市民が健康で安心して暮らすことができる地域社会づくりに貢献するものとします。以上の認識のもと、令和2年度は次の事項を基本方針として事業を展開します。

○基本方針

1 相模原口腔保健センター機能の充実発展

- (1) 休日急患歯科診療事業については、歯科の急病対策に努めます。
- (2) 要介護高齢者等歯科診療事業については、要介護状態で通院困難な市民に対して安心・安全な歯科医療を提供いたします。
- (3) 障害者歯科診療事業については、障害児者への歯科医療の提供に加え、全身管理のために静脈内鎮静法及び全身麻酔の定着化を図るとともに、全身麻酔関連機器の更新などより安全・安心な診療体制の構築を進めます。
- (4) 訪問歯科事業については、神奈川県からの委託を受け本会に設置されている「在宅歯科医療連携室」を活用し、事業の推進向上を図ります。

2 歯と口腔の健康づくりに関する条例制定の促進及び相模原市歯と口腔の健康づくり推進計画の着実な推進

「全身の健康に寄与する歯科保健医療」の観点に立って、相模原市民、行政及び本会をはじめとする保健医療関係者が連携して様々な取組みを推進すべきこと等を定める相模原市独自の歯と口腔の健康づくりに関する条例の制定に向けて引続き取組みます。また、市民一人ひとりのライフステージに応じて計画的かつ一体的に対応できる歯科保健医療体制の構築を図るため、「相模原市歯と口腔の健康づくり推進計画（平成26年3月策定）」の着実な推進に向けて、相模原口腔保健センター事業などを推進するとともに、行政が取組むべき施策の実施や地域歯科保健事業の充実を促進します。

3 歯科保健啓発事業の充実

市民の生涯にわたる歯と口腔の健康を保つために、行政及び本会をはじめとする保健医療関係者が様々な取組みを展開する中で、市民への啓発活動を継続的に行うことは非常に重要です。このため、「8020運動」のほか、各種団体や家庭・学校との連携、市民向けセミナーなどによる歯科保健啓発に引続き取組みます。

4 本会の組織強化

組織運営基盤の強化を図るため、引続き本会への入会促進を積極的に行うとともに、各種講習会・研修会等の開催や会報・ホームページ等による情報提供を通じて、会員が本会活動に参加しやすい環境整備に努めます。

5 効率的な財務執行

予算執行にあたっては、費用対効果を意識し経費節減及び予算の効率的な執行に努めるとともに、資産の安全管理と効率的な運用を図ります。

○事業計画

1 本会の設立目的を達成するための事業

(1) 医道の高揚に関する事業

- ・学術講演会等の企画、実施
- ・会員の資質向上のための資料収集、紹介の企画、実施

(2) 歯科医学・予防歯科医学の振興を目的とする事業

- ・歯科医学の研究、協力（学術研究会）
- ・歯科医学の研究及び臨床における結果及び成果の報告（臨床懇話会）
- ・地域歯科医療を担う人材の育成（学術研修会等）

(3) 障害者若しくは生活困窮者又は事故、災害若しくは犯罪による被害者の支援を目的とする事業

- ・相模原口腔保健センター内の障害者歯科診療所の運営（診療・指導教室）
- ・障害児者通園施設等での歯科健診
- ・地域防災・災害時歯科医療活動
- ・警察協力歯科医活動

(4) 高齢者の福祉の増進を目的とする事業

- ・相模原口腔保健センター内の要介護高齢者等歯科診療の実施
- ・在宅訪問歯科の推進
- ・「お口の健康教室」及び「歯っぴー健口セミナー」の実施

(5) 公衆衛生の向上を目的とする事業

- ・保健所などの各種歯科健診の実施、（乳幼児歯科健診、成人歯科健診、口腔がん健診等）
- ・ホームページ等を通じての情報発信
- ・公的広報媒体を通じての情報発信（市広報・同別冊ウェルネス通信、市医師会広報健康さがみはら、本会マスコットキャラクターの周知）
- ・「高齢者よい歯のコンクール」事業の実施
- ・歯科衛生士支援事業の実施
- ・関係諸団体との連携、事業協力参加（健康づくり団体との連携、医師会・薬剤師会等医療関係団体との連携、学校歯科保健事業への参加など）

(6) 地域住民の健康及び地域歯科保健医療の充実にに関する事業など、地域社会の健全な発展を目的とする事業

- ・相模原口腔保健センター内の急患歯科診療所の運営
- ・保育園等歯科健診
- ・学校等歯科健診
- ・事業所等歯科保健啓発セミナー

- ・食育フェアへの参加

(7) 歯科医療制度、社会保険その他関係法令の調査、研究等に関する事業

- ・医療保険講習会・研修会の開催
- ・医療保険制度の改正への対応等
- ・医療保険勉強会の開催
- ・医療管理についての研修及び講習会の開催
- ・調査・研究等資料の作成及び会員配布

2 本会の設立目的を達成するためのその他の事業

(1) 収益事業の実施

- ・口腔保健用品の販売
- ・事業所等歯科保健啓発セミナー（再掲）

(2) 会員扶助事業

- ・会報「相歯会報」の編集、発行
- ・ホームページ等を通じての情報発信（再掲）
- ・会員向け講習会の実施
- ・「神歯歯界月報」及び「神歯会報」への寄稿
- ・会員の福利厚生等の実施（会員慶弔、会員・家族・従業員への集団健康診断等の斡旋）

(3) 医療保険の適正化に関する事業

- ・医療保険講習会・研修会の実施（再掲）
- ・医療保険制度の改正への対応等（再掲）
- ・医療保険勉強会の開催（再掲）
- ・医療管理についての研修及び講習会の開催（再掲）

3 法人管理

- ・法人運営、組織運営体制の維持管理、その他本会の運営等に必要な法人管理に係る業務全般